

知的障がい者における運動・スポーツの日常化を促進する活動拠点を目指して

立教大学松尾ゼミ C

○種谷大輝

黒澤直子

望月麻衣

渡辺大輝

1. 緒言

スポーツ基本法において「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利である。」「スポーツは、障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ推進されなければならない。」(前文、第一章第二条より抜粋)と、定められている。しかし、実際に知的障がい者のスポーツ環境が整っているとは言い難い。その背景には、障がい者専用・優先のスポーツ施設が全国各地にあるのにも関わらず、障がい者の利用率が偏っており、多くの優先施設が有効的に利用されていないという現状がある。そこで、知的障がい者がより身近で、気軽にスポーツに親しむために、全国の優先施設の拠点化を提言する。まずは、そのシステムを全国の優先施設の1つであるサン・アビリティーズに広めて基盤を作り、7年後の東京オリンピック・パラリンピックまでにはその他の優先施設へ導入、その後さらに公共施設にまで浸透させ、段階的に全国の知的障がい者が日常的にスポーツを行える環境を作り、知的障がい者の運動・スポーツの日常化を促進させたい。

2. 現状・課題

2.1 スポーツ実施率

文部科学省(2013)によれば、1年間に運動・スポーツを実施した人の割合は、80.9%であるのに対し、内閣府「障害者施策総合調査」(2008)によれば、知的障がい者がなんらかのスポーツ・芸術活動に参加している割合は42.9%である。

2.2 スポーツを行う上での困りごと

スポーツを行っている障がい者が活動を行う上で困っていることは「練習場所の確保」(23.4%)が最も多く、以下、「周りの人とのコミュニケーションが難しい」(19.6%)、「施設までの移動が大変」(17.5%)、「家族への負担」(16.9%)、「指導者がいない」(15.7%)と続いている。(2012,「東京都スポーツ振興計画」)

2.3 障害者スポーツ施設とは

障がいのある方々の健康増進と社会参加を促進するための障がい者専用または優先のスポーツ施設である。全国で114カ所設置してあり、そのうち専用施設が21カ所で優先施設が93カ所である。優先施設の中で、サン・アビリティーズとは、障がい者の教養文化、体育等の活動を促進し、障がい者の福祉の増進を図るために全国各地に設置された施設であり、全国に(旧称含め)29カ所設置されている。

2.4 施設へのインタビュー調査

(1)障害者専用施設

【対象】東京都障害者総合スポーツセンター

【日時】2013年9月5日 10:00~14:00【方法】施設見学及び職員へのインタビュー調査

【概要】施設環境では、電動車イスの充電スペースなど特殊な工夫がある。また、センター企画のスポーツ教室やイベントも多数開催している。施設には障害者スポーツ指導員が常駐しており、医師や理学療法士をセンターに招いての定期的な健康スポーツ相談会も実施している。都内の知的障がい者数 72,261 人のうちセンター利用者数(総合スポーツセンターと多摩スポーツセンター)はのべ 61,364 人で、多くの知的障がい者が利用している。

(2)障害者優先施設

【対象】所沢サン・アビリティーズ

【日時】2013年9月12日 15:00~17:00【方法】施設見学及び職員へのインタビュー調査

【概要】障がい者は無料で利用でき、その他一般利用者は有料である。しかし知的障がい者の利用は少ない。施設環境において障がい者向けの特異な工夫は特にない。スポーツ指導員は常駐しておらず、団体利用がメインで、センターが企画するイベント等はほとんど実施されていない。

(3)全国のサン・アビリティーズへの電話調査

【概要】全国 29 カ所中 10 カ所から有効回答を得ることができ、施設の利用状況等についての質問を行ったが、施設によって多少ばらつきはあるものの、状況は所沢と似通っていた。さらに、サン・アビリティーズ同士の連携は全くないことが判明した。

2.5 調査から浮かび上がった優先施設(サン・アビリティーズ)の課題と支援のポイント

専用施設に対して優先施設が知的障害者のスポーツ活動拠点になり得ていない。具体的な課題及び支援のポイントは以下の通りである。

- (1)日常的なスポーツ活動ができる仲間がいない→日常的な活動を保証するクラブづくり
- (2)力のある指導者がいない→専用施設と連携した力のある指導者の養成
- (3)知的障がい者に対する支援ノウハウが乏しい→専用施設の支援ノウハウの獲得と伝播

3.全国のスポーツ施設拠点化に向けた段階的なアプローチ

図 1 に示すようにフェーズⅠからフェーズⅢに向けて段階的に活動拠点化を進める。

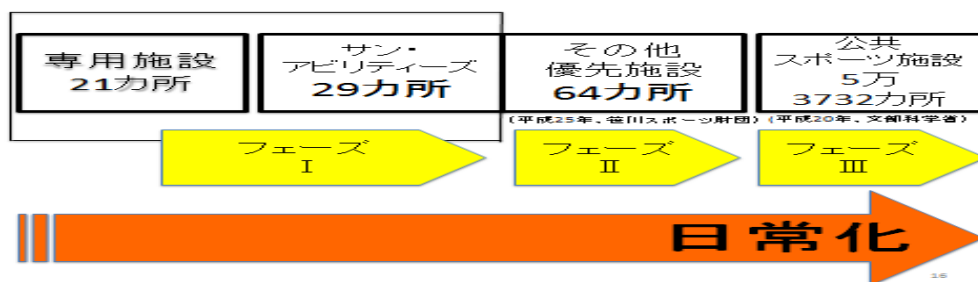


図 1.

4.支援策

4.1「サン・アビリティーズスポーツクラブ」

全国のサン・アビリティーズ 29 カ所にクラブを設置し、すべての人がさまざまな運動・スポーツを行える環境を作る。具体的には、①スクール開催（全 5 回の各スポーツ教室を開催）、②サークル形成（教室を通してできた仲間でサークルを形成）、③イベント開催（それぞれのサークル同士が交流する場としての風船バレー大会などを開催）等を通してクラブ化を進める。その上でサン・アビリティーズスポーツクラブ間のネットワークを形成する。

4.2「サン・アビリティーズと専用施設のループ形成」

障害者スポーツ指導員の資格保有者は約 21,000 人であり、そのうち月 1 回以上指導活動している人は全体の約 3 割で、週 1 回以上活動している人は全体の約 1 割である(2013, 笹川スポーツ財団)。多くの人が資格を持っているが、指導経験を有している人は少ないというのが現状である。そこで、資格保有者が障害者専用施設に行き、研修を受けることにより、サン・アビリティーズで指導者として活動することが出来るシステムを作る。

4.3「クラブマネージャーの設置とクラブネットワークの形成」

専用施設の前職員など、障害者スポーツ指導経験が豊富な人物をクラブマネージャーとして各クラブに配置し、クラブ運営の中心を担う。月に 1 度専用施設に活動を報告しアドバイスを受ける。またクラブネットワークを介して他のクラブと連携し、情報交換を行う。

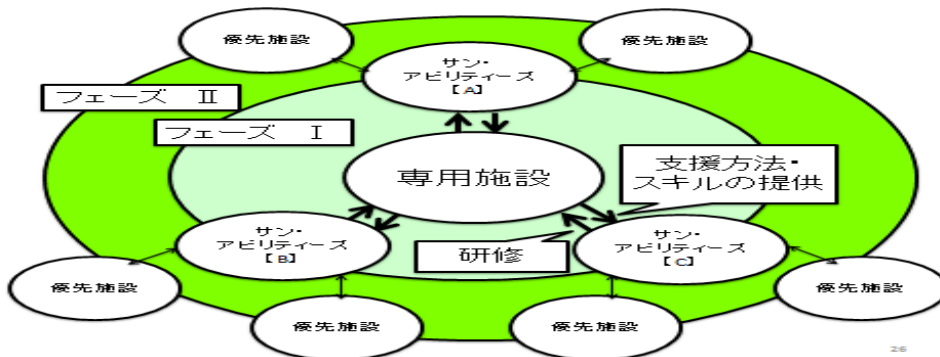


図 2.全国のスポーツ施設の拠点化に向けた計画

4.4 推進体制

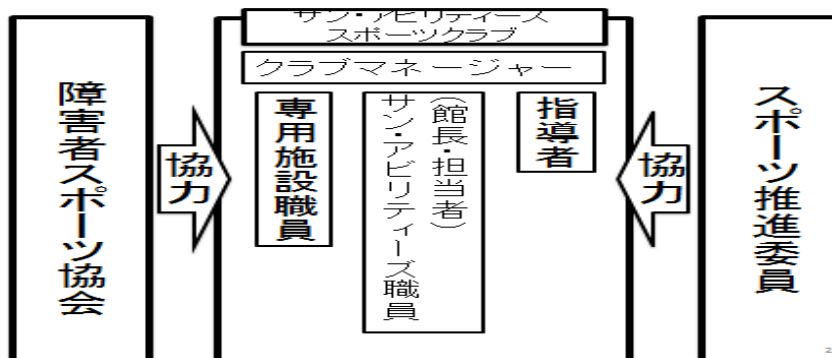


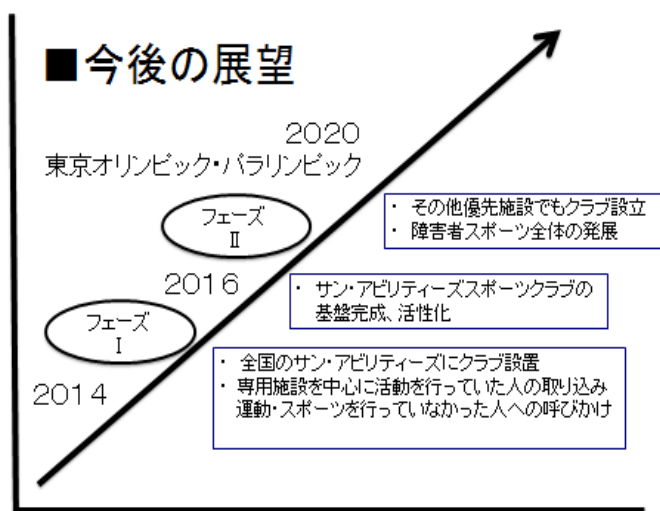
図 3.

障害者スポーツ協会とスポーツ推進委員の協力のもと、クラブマネージャーを中心とし、専用施設職員、指導者らと共にクラブを運営していく。

5.期待される効果

- (1)全国のサン・アビリティーズにクラブを設置することによって知的障がい者の日常的な運動・スポーツ活動の拠点化が進む。
- (2)専用施設と連携し、力のある指導者を養成することができる。
- (3)クラブマネージャーを通して、専用施設の支援方法、スキル等がクラブに反映される。
- (4)クラブネットワークの形成によってさらなるクラブの発展を促進する。

6.今後の展望



2016年までに、全国のサン・アビリティーズにクラブを設置。2017年にはサン・アビリティーズスポーツクラブの基盤が完成し、東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年には、すべての優先施設を拠点としたスポーツクラブを設立し、知的障がい者のみならず障害者スポーツ全体を活性化させる。

図 4.

7.<資料・文献>

- ・ 笹川スポーツ財団(2013)『健全者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業(地域における障害者のスポーツ・レクリエーション活動に関する調査研究)』
- ・ 東京都障害者スポーツ協会
<http://www.tsad.or.jp/>(最終アクセス 2013/9/23)
- ・ 東京都障害者総合スポーツセンター
<http://www.tokyo-mscd.com/>(最終アクセス 2013/9/23)
- ・ 東京都スポーツ復興局 (2013)『東京都障害者スポーツ振興計画』
- ・ 所沢サン・アビリティーズ
<http://kanri-kousya-tokorozawa.or.jp/facilities/sunability/>(最終アクセス 2013/9/23)